

令和7年度進行管理・評価シート
郡上市歴史的風致維持向上計画(平成26年2月14日認定)
(最終変更 令和8年5月21日)

①組織体制(様式1-1)		
1 計画実現のための推進体制	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 八幡都市計画との連携	2
2 郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定との連携	3
3 郡上市景観計画との連携、屋外広告物に関する規制との連携	4
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1 歴史的建造物に関する修景助成事業	5
2 郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区修理事業	6
3 空家利活用事業	7
4 空家対策支援事業	8
5 城下町交通体系検討調査	9
6 道路修景事業	10
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 伝統的しつらえ整備支援事業	11
2 祭礼活動及び用具整備支援事業	12
3 重点区域内の民謡学習事業	13
4 郡上かるた事業	14
5 重点区域の文化遺産 記録作成・調査研究事業	15
6 重点区域の文化遺産 情報発信・人材育成事業	16
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		
1 新聞・テレビ報道	17
□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)	18

評価軸①-1
組織体制

(最終変更 令和8年5月21日) 評価対象年度		令和7年度
項目		現在の状況
計画実現のための推進体制		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 郡上市郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区での事業検討や歴史まちづくりの推進のために、建設部都市住宅課、教育委員会社会教育課などによるプロジェクトチームを結成しており、情報交換とともに各課が協力した施策を展開する。

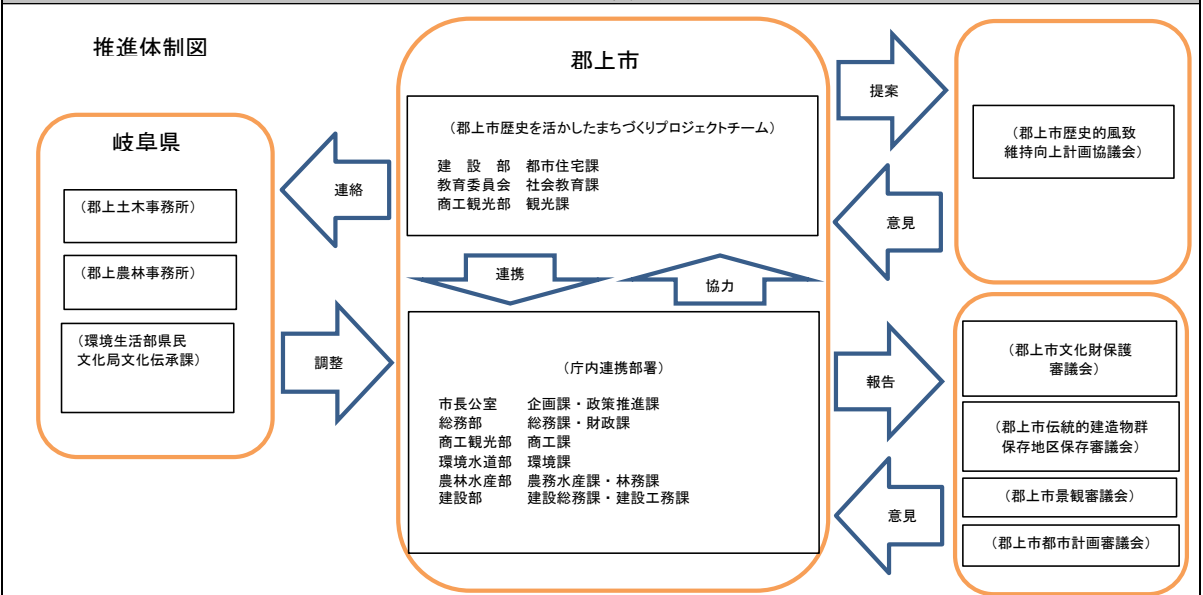
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

庁内プロジェクトチームの共通認識のもと関係部局との連携体制を構築し、引き続き歴史まちづくりに関する事業進捗管理、情報収集、資料作成等を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	(特記事項なし)
--	----------

状況を示す写真や資料等



日程	内容
令和7年8月28日	・郡上市文化財保存活用地域計画について
令和8年2月27日	・郡上市文化財保存活用地域計画について ・令和7年度の主な文化財保護事業について ・八幡城跡の石垣崩壊等の状況と今後の方針について ・文化施設の無料化について

日程	内容
令和7年5月23日	・第7回景観賞について ・景観計画に基づく届け出(令和6年度実績及び令和7年度予定)について ・景観百景プロジェクト事業(令和6年度実績及び令和7年度予定)について

日程	内容
令和7年10月17日	・令和7年度事業経過について ・郡上市八幡都市計画マスタープランにおける都市整備・まちづくりの方針について ・旧庁舎記念館前の大垣共立銀行跡地について

日程	内容
令和7年11月19日	・郡上市八幡北町伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について ・令和6年度・令和7年度 伝建修理修景事業等 実績・進捗状況報告 ・令和8年度 伝建修理修景事業 事業計画について ・特定物件(工作物)のき損について



▲郡上市景観審議会

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

	評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況	
八幡都市計画との連携	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容 策定から概ね20年を迎える八幡都市計画マスタープランの見直しに際し、用途区域の追加、防災計画、交通計画等を地域住民と協働で検討していく。さらに、重点区域における快適な日常生活と四季を通じた観光との調和に配慮しながら歴史的な町並みの保全・整備を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

第1回郡上市都市計画審議会では、令和7年度の事業経過の報告として市道の美装化、修景整備事業、伝統的建造物群保存地区修理修景事業の報告を行い、大垣共立銀行跡地の今後についての説明を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	(特記事項なし)

状況を示す写真や資料等



▲第1回郡上市都市計画審議会

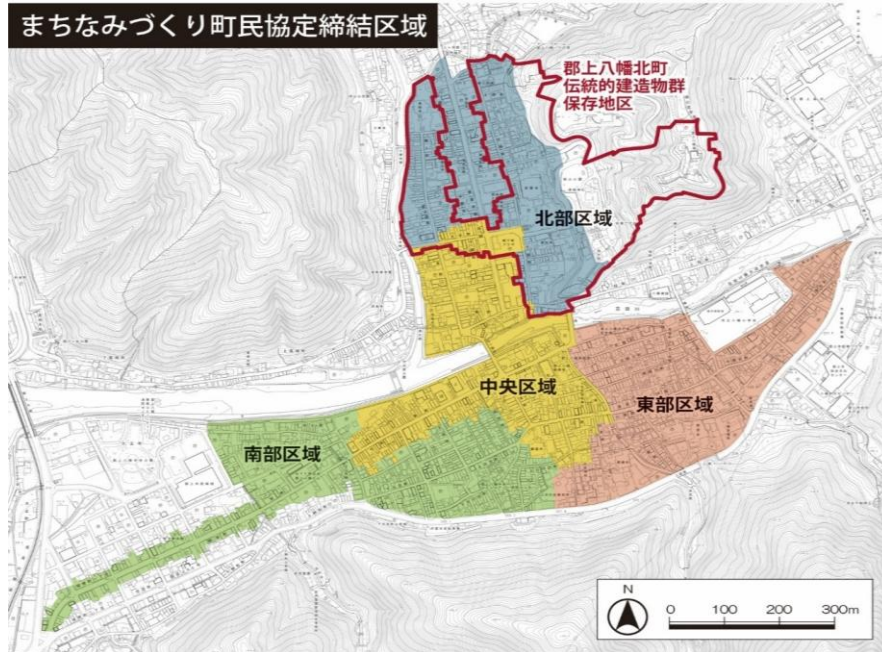
郡上市都市計画審議会	
日 程	内 容
令和7年10月17日	・令和7年度事業経過について ・郡上市八幡都市計画マスタープランにおける都市整備・まちづくりの方針について ・旧庁舎記念館前の大垣共立銀行跡地について

評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目		評価対象年度	令和7年度
			現在の状況
郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定との連携			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	「城下町郡上八幡地区」内の中央区域、北部区域、東部区域、南部区域の37地区が協定を締結し、建築物、工作物の新增改築、除却、外観の変更行為に関して住民自らが基準を設けて審査を行い、景観保全を行っている。今後も、この協定を維持し、更に良好な景観形成になるよう取り組む。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定に基づく建築物審査件数:7件 町民協定の建物等審査委員会(事務局:郡上市役所建設部都市住宅課)による適正な誘導が行われ、良好な町並み景観の維持向上が図られた。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	町民協定有効期限の次回更新は、令和14年5月である。次回の更新に向けて協定の見直しを図り、協定の果たす役割を一層推し進める。		

状況を示す写真や資料等



▲郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定範囲 (北部、中央、東部、南部の4区域)



▲まちなみづくり町民協定建物等審査を受け、補助金を交付した建造物

評価軸②-3

重点区域における良好な景観を形成する施策

	評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況	
郡上市景観計画との連携、屋外広告物に関する規制との連携	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容

地域の魅力ある景観とその創出に貢献する活動を、発見・推進し、将来へ守り育てていくため「郡上市景観百景」の認定制度を創設している。また、隔年で郡上市景観賞を実施し、郡上市の景観形成に著しく寄与していると認められる建築物、工作物、活動等を表彰することで、景観形成に対する市民意識の高揚と郡上市ならではの個性と魅力あふれるまちづくりの機運を醸成している。重点区域のように本市を代表するような特徴的な景観を有している地区や、住民自らが積極的に景観形成に取り組む地区については、住民等の合意形成に基づき、より重点的に景観形成に取り組む『景観形成重点地区』としての位置づけを目指す。

なお、屋外広告物規制に関しては岐阜県条例を適用しているが、市独自条例を制定する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

景観計画区域内における行為届出件数:14件、公的機関:5件

屋外広告物許可件数:新規99件、更新130件

景観審議会と連携し、重点区域内で屋外広告物に関する届出等の啓発活動を実施し、住民意識の向上に努めた。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

内部的な調査研究に留まっている屋外広告物の市独自条例についても方向性を再検討する必要がある。

状況を示す写真や資料等

建築・開発行為等の制限に関する事項

良好な景観形成を進めるため、周辺の景観に大きな影響を及ぼすおそれのある大規模建築物の建築行為等を行う場合には、本章に定める景観形成基準に基づき、適切な規制・誘導を図ります。

●届出の対象行為

行為の種類	行為の規模	
	市域全域	景観体験軸に指定した道路・鉄道から幅50mにかかる建築物
①建築物の建築等	新築、増築、改築若しくは移転、外観の過半を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更(当該建築物と一体となる工作物を含む)。ただし、増築または改築に係る部分の床面積の合計が100㎡以下のものは除く。	高さ11m以上、又は同一敷地における建築物の延床面積の合計が1,000㎡以上の建築物。
②工作物の建設等	新設、増築、改築若しくは移転、外観の過半を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更。ただし、工事に必要な仮設のものに除く。	高さ9m以上、又は同一敷地における建築物の延床面積の合計が500㎡以上の建築物。
③開発行為	高さ15m以上、擁壁については見附面積50㎡以上のもの。	
④土石の採取等における土地の形質の変更	開発区域3,000㎡以上の開発。	
⑤屋外における土砂・廃棄物・再生資源その他の物件の堆積	採取面積3,000㎡以上、又は変更により生じる法面、擁壁の高さが3m以上、かつ長さが10m以上のもの。	
	屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積で、堆積に係る面積が500㎡以上のもの。ただし、家畜用飼料の堆積、および工業団地の区域内で行われる堆積など見逃すことができない場所で行われるもの、および90日を超えて継続しないものを除く。	



▲屋外広告物の啓発活動・パトロール実施写真(令和7年9月10日)

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
歴史的建造物に関する修景助成事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成27年度～令和15年度		
支援事業名	平成27年度～令和4年度:市単独事業 令和5年度～令和11年度:社会資本整備総合交付金(住環境整備事業) 令和12年度～令和15年度:市単独事業		
計画に記載している内容	重点区域内において、一般建造物を歴史的町並みに調和させる修景に伴う工事費の一部を助成する。 建造物と町並みの調和を確保するため、住民自主協定である「郡上八幡市街地 まちなみづくり町民協定」の締結地区内で、かつ住民の審査を受けた物件を対象とする。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和3年度に策定をした「歴史的風致形成建造物指定建造物修理修景事業補助金の手引き」及び「まちなみづくり町民協定」を踏まえて、まちなみづくり町民協定の審査を行った新築、改修物件7件のうち3件の補助を実施した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	要綱に基づいた補助実施にあたり、より一層歴史的建造物への支援を図るため、地元住民の建築協定であるまちなみづくり町民協定と連携を深めるとともに、郡上八幡市街地特有の歴史的建造物への補助を推し進められるように周知を図る。		
状況を示す写真や資料等			
▼まちなみづくり町民協定建物等審査を受け、補助金を交付した建造物(例)			
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div>			

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況	
郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区修理事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成25年度～令和15年度

支援事業名 重要伝統的建造物群保存地区保存修理工費国庫補助

計画に記載している内容 重要伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物等の保存修理等の基準に沿った整備に対し補助を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

郡上市郡上八幡北町重要伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物等の保存修理等の基準に沿った整備に補助(修理:3件、修景:1件)を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

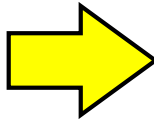
計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

(特記事項なし)

状況を示す写真や資料等



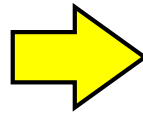
▲修理前



▲修理後



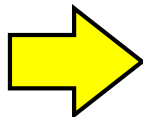
▲修景前



▲修景後



▲修景前



▲修景後

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況	
空家利活用事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成25年度～令和15年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 郡上八幡市街地空家空店舗状況調査の結果を踏まえ、町並みを維持するための空家の利活用として、住宅の賃借だけでなく、まちづくりと連携したさまざまな活用提案(イベント等)を実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

一般社団法人郡上八幡まちづくり会議 チームまちやが各種空家利活用事業を展開した。
 令和7年度実績 ○改修物件:2件(内1件入居済) ○新規入居件数:4件
 ○再契約数:19件 ○入居状況:46軒中42軒入居中
 また、町家オイデナーレが11月15日(土)・16日(日)に開催し、延べ800名が参加した。このイベントでは、空き家拝見ツアーや空き家でのアート展などが催され、空き家の利活用や空き家の利用促進を図ることできた。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

(特記事項なし)

状況を示す写真や資料等



▲改修した物件の一例



▲町家オイデナーレのイベント写真

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況	
空家対策支援事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成25年度～令和15年度

支援事業名 市単独事業、岐阜県空き家総合整備事業費補助金

計画に記載している内容 重点区域及び歴史的風致地区を含めた市内にある空家・空店舗の解消を目指し、建設部都市住宅課、商工観光部商工課等が所管する空家対策支援事業を促進する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

郡上市空き家等活用改修費補助金申請件数:6件
 空き家等の有効活用による地域の活性化を図るため市内にある空き家を改修する人に向けて補助を実施した。
 郡上市空き店舗等活用事業補助金申請件数:3件
 空き家の解消、利用促進のために、空き店舗等を活用して事業を営もうとする事業者に向けての補助を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない (特記事項なし)

状況を示す写真や資料等















▲郡上市空き家等活用改修費補助金を活用しリフォームした空家

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和7年度
項目	現在の状況	
城下町交通体系検討調査	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成26年度～令和15年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 有識者と地元住民を交えて現状の交通課題と風致を考察し、よりよい交通体系を検討するとともに、その成果を推奨観光ルートとしてパンフレットに反映させる。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

5月4日に八幡市街地での駐車場利用状況調査を行い、八幡市街地駐車場への車両の流入超過におけるデータを収集した。

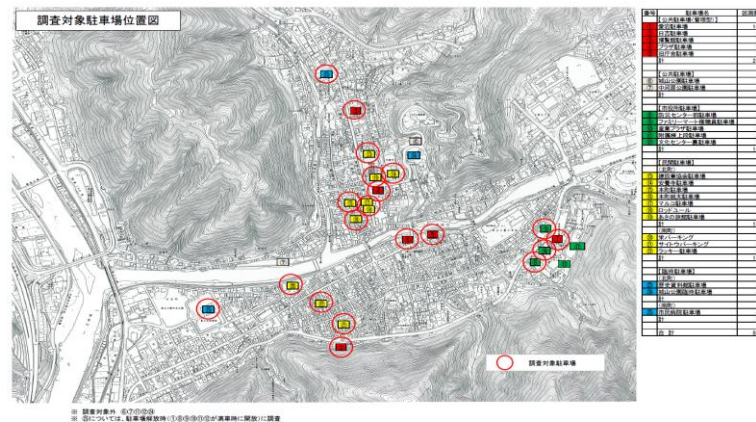
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

令和元年度の交通社会実験(市街地交通規制)において実施した住民アンケートでは、生活を第一考えてほしいといった意見が多く、恒常的な交通規制の実施に向けては、合意形成の面でハードルが高い。できることから実施していき、状況を検証しながら進めていく。

状況を示す写真や資料等



▲調査対象の駐車場と混雑する八幡市街地の様子

評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度
			現在の状況
道路修景事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成27年度～令和15年度

支援事業名 平成27年度～令和11年度:社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業、住環境整備事業)、市単独事業
令和12年度～令和15年度:市単独事業

計画に記載している内容 1期計画に引き続いて、重点区域内の市道を歴史的建造物を含めた周囲の環境と調和がとれるよう、ショットブラスト工法を用いて景観に配慮した道路舗装を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

近年、施工事例が多く施工後の状態が良好であることが確認されている舗装(ショットブラスト工)を、社会資本総合整備計画(街なみ環境整備事業)で重点区域内の市道殿町・下小野線(下殿町～下柳町)において修景整備を実施した。

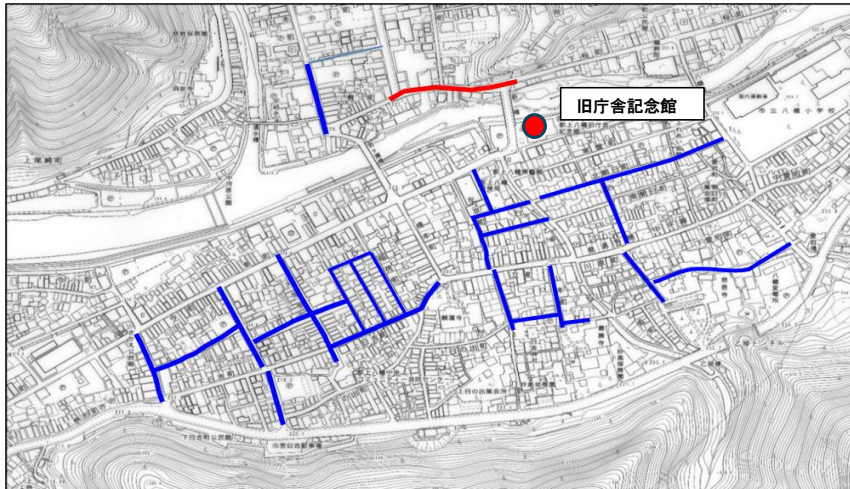
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

引き続き、社会資本総合整備総合交付金(街なみ環境整備事業)による道路修景整備の推進を図る。

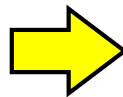
状況を示す写真や資料等



▲道路美装化工事 赤色:令和7年度施工
青色:実施済み



▲着工前(市道殿町・下小野線)



▲完了後(市道殿町・下小野線) ※ショットブラスト工

※ショットブラスト工法:

一度黒色の舗装を行ってから、表面をみがくことでアスファルトの中の石などの骨材の色を表面に出す工法のこと。

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和7年度 現在の状況
伝統的しつらえ整備支援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 郡上おどりや城下町の大神楽等、伝統的な町並みの風情を保つしつらえ設備に係る費用に対して助成を行っている。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

観光課で、郡上おどり運営委員会補助金による支援について、令和7年度は2件の実績があった。いずれも、郡上おどりの会場での照明灯等の支援であり、「郡上踊にみる歴史的風致」の風情を醸し出すものとなっている。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	(特記事項なし)

状況を示す写真や資料等



▲今町のほおずき提灯



▲上殿町のほんぼり等(惣門橋から川沿い上流へ)

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和7年度
祭礼活動及び用具整備支援事業		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 城下町の大神楽や郡上おどりの練習場としての会場使用料の無償化、衣装や小道具の購入・修理について、必要に応じて学識経験者等の指導・助言を得ながら支援をする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

社会教育課の国・県・市指定無形民俗文化財伝承支援事業で、県指定重要無形民俗文化財「岸劔神社の大神楽」「日吉神社大神楽」「小野八幡神社祭礼」の保持団体を対象に、祭礼での大神楽の実施や練習活動について補助を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	(特記事項なし)

状況を示す写真や資料等

1. 岸劔神社の大神楽
(左:稽古 右:本番)



2. 日吉神社大神楽
(左:稽古 右:本番)



3. 小野八幡神社祭礼
(本番)



評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和7年度 現在の状況
重点区域内の民謡学習事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載
 内容 郡上おどりで歌われる民謡「郡上節」の唄い手の減少対策として、地元の八幡小学校の児童を対象に講師か
 ら「民謡」の歌い方などの学習し、民謡の唄い手の育成を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

郡上おどりの担い手の育成として、令和7年度は18回の民謡授業と、5回の課外クラブ「郡上節クラブ」での指導を行い、
 伝統文化の継承を図った。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

(特記事項なし)

状況を示す写真や資料等



▲児童の前で民謡を実演する講師

評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和7年度 現在の状況
郡上かるた事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 「郡上かるた」を通して、郡上の歴史・人物・史跡・名勝・社寺・産業等を紹介し、誰もが郷土の歴史や地理などの要点を学び、歴史的風致への意識を醸成する。また、毎年郡上市かるた大会を開催し、郡上市の歴史的風致の一層の発信を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和7年12月6日に第12回郡上かるた大会を開催した。学生から一般の部まで多くの市民が参加し、歴史的風致への意識の醸成と文化の発信を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

(特記事項なし)

状況を示す写真や資料等



▲第12回郡上かるた大会の様子

評価軸④-5

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和7年度 現在の状況
重点区域の文化遺産 記録作成・調査研究事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 文化財の保存活用に携わっている郡上市歴史資料館をはじめとして、各種団体や地域組織と連携して、文化財や歴史的環境の記録保存と調査研究を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

企画展2回 展示に関する講座6回 資料の保存・調査に関する講座21回 館報の発行1回
 郡上市歴史資料館は、開館から8年目を迎えた。事業実績と資料調査報告を所収した館報の第7号を発行した。企画展では、戦後80年を記念して戦争に関連する資料を、また講座の成果としてふすまの下張り文書が伝える地域の歴史を紹介し、地域文化遺産の価値の普及を図った。また、市民とともに調査研究を進めるべく、歴史資料の保存・調査に関する講座を継続実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	市内外の利用者増に向けて、地域の歴史に関する調査研究を進め、展示や館報などの普及啓発活動や、歴史資料保存に関する人材育成講座を行っていく。

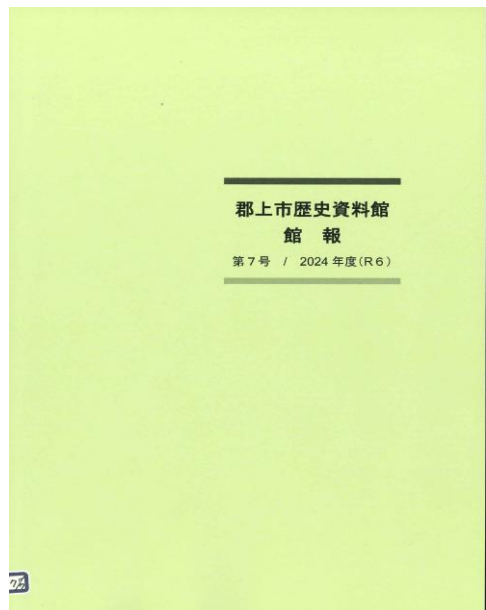
状況を示す写真や資料等

▼資料調査者養成講座「実践！郡上の古文書 どんどん読もう会」の様子



▲企画展示「ふすまの下から発見！知られざる郡上史」の様子

▼企画展示「戦後80年小特集展 郡上の人々と戦争」の様子



▲館報第7号の発行

評価軸④-6

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和7年度 現在の状況
重点区域の文化遺産 情報発信・人材育成事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 重点区域の歴史的風致の構成要素をテーマとした展示に伴い、座学や現地見学会を開催することで歴史的風致の継承と普及啓発、教育活動を行うことで、歴史的風致を担う意識の醸成を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

人材育成講座 市民向け講座 令和7年9・11月、令和8年3月計6日間(のべ35名参加)
 2020年度以来開催しているふすまの下張り文書はがし講座を継続して開催した。作業を通じて、これまで注目されることなかった地域の歴史を見出すことができた。外部講師による指導を受けながら進めた。
 郡上おどりお囃子講座(主催:八幡地域公民館) 春期・秋季5日間、初心者講座は1月、3月に3日間ずつ。
 生涯学習講座で郡上おどりのお囃子講座を開催し、春期:延べ147名、秋期:延べ141名、初心者講座は1月:延べ31名、3月:延べ37名の参加があった。
 郡上おどり踊り講座(主催:八幡地域公民館)3日間
 生涯学習講座で郡上おどりのおどり講座を開催し、3日間で延べ70名の参加があった。
 郡上おどり無料講習会(主催:郡上おどり運営委員会) 2日間
 郡上おどり運営委員会主催の無料講習会を実施し、2日間で延べ626名の一般参加があった。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

重点区域の歴史的風致の構成要素をテーマとした展示に伴い、座学や現地見学会を開催することで歴史的風致の継承と普及啓発、教育活動を実施していく。

状況を示す写真や資料等



▲人材育成講座 9月27-28日,11月1-2日,3月7-8日



▲郡上おどりお囃子講座
 唄、三味線、笛などのパートごとに練習や全体練習を行った。



▲郡上おどり踊り講座(主催:八幡地域公民館)
 3日間でのべ70名参加

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	評価対象年度	令和7年度
	年月日	掲載紙等
大神楽3神社共演 郡上八幡春まつりで奉納	令和7年4月21日	岐阜新聞
浴衣着用し学校生活 八幡中学生徒ら気運高める	令和7年7月12日	中日新聞
夏の熱に魅了され 郡上・徹夜おどり	令和7年8月14日	毎日新聞
夏夜に響く唄と足音「白鳥の拝殿踊り」国の重要無形民俗文化財指定後初の舞	令和7年7月9日	中日新聞web
白鳥の拝殿踊り 音頭取り育成 子が頼り	令和7年8月21日	中日新聞
ふすま下張り 庶民の生活記録	令和7年10月29日	中日新聞
町民協定で景観守る	令和7年12月17日	岐阜新聞
「長滝の延年」厳かに奉納	令和8年1月7日	岐阜新聞
郡上本染 夜目にも鮮やか	令和8年1月20日	読売新聞

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

郡上おどり、大神楽やそれらが行われる町並みについて多くの新聞やニュースを通じて報道され、郡上市の歴史まちづくりを市内外に発信することができた。重点区域内的の歴史的風致について、日々の練習や関連する話題についても報道され、担い手としての気運が高まった。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	(特記事項なし)


状況を示す写真や資料等

▲中日新聞(令和7年7月12日)
八幡中学校の郡上おどりに向けた活動を紹介した記事

▲中日新聞(令和7年8月21日)
白鳥の拝殿踊りの取組を紹介した記事



◀ まちなみづくり町民協定を紹介した記事
岐阜新聞(令和7年12月17日)

評価対象年度	令和7年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 郡上市歴史的風致維持向上計画協議会	
会議等の開催日時: 令和8年5月21日	
<p>(コメントの概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地の繁忙期は飲食店に多くの観光客が並び、その列が交通渋滞を引き起こしている。 ・歴史的な町並みや綺麗な景観というのは、その背景に必ず人の暮しがある。そういった点を忘れず協議や取組みを続けてほしい。 ・現在、市街地の観光客は海外の方が増えており、整備された綺麗な町並みは外国の方からも高い評価を受けている。 ・地元小学校に向けた郡上おどりの授業や講座などは、子どもたちに地元への興味や愛着を持ってもらい、将来の担い手として郡上市への定着に繋がる。今後も継続してほしい。 ・大神楽の衣装は一着40～50万近くするため、保存会だけでは修繕が難しく補助はありがたい。 ・大神楽の後継者育成が大きな課題となっている。郡上おどりのように、小中学校に向けて神楽の授業や講座ができればと思う。 ・空き家の利活用について、最近はゲストハウスが増えている。補助金を投下しなくても、民間で運営されていることを喜ばしく思う。 ・評価シートの評価軸⑤、新聞・テレビ報道の欄に、郡上プラスや観光連盟HPなど、市内の様々な周知活動を盛り込むと更にボリュームが出るのでは。 ・昨年度から県では、県内の伝統芸能を照会するインスタグラムや、伝統芸能の出前講座の補助を行っているため、活用して欲しい。 ・郡上歴まち計画の素晴らしい所は、郡上市全体にプランが広がっている点。市全体が持続的になっていくための魅力やエッセンスが込められているため、今後他の計画と連携してまちづくりを行っていく時に非常に良いものになっている。 ・観光庁と国土交通省から新たに観光事業の補助ができていますが、現在の評価シートには観光計画との連携が記載されていない。補助を活用していくためにも評価に追加し、対象になりそうな事業を探っていくしてほしい。 ・現在の郡上市歴まち計画は八幡市街地のみが重点区域となっているが、重点区域への認定が緩和されたため、八幡以外も重点区域に追加していく動きが重要である。加えて歴史的風致が設定されていない地区も新たに認定できないか、それはどこの地区か、といった検討も次に向けて重要である。 	
	
<p>(今後の対応方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業の実施にあたっては景観への配慮を図るとともに、地元住民等への周知を徹底した上で事業を進める。 ・新たな重点区域を設定するため、候補区域の選定や調査を進めていく。 	